

子育て世帯への臨時特別給付金を支給します(国)

新型コロナウイルス感染症の長期化により影響を受けている子育て世帯の生活を支援するため、児童1人あたり5万円を支給します。

支給対象となる児童	手続き	支給時期
①中学生以下の児童 (令和3年9月分の児童手当支給対象児童)	不要	12月下旬(予定)
②新生児 (令和3年9月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童)	必要	申請した月の翌月下旬(予定)
③高校生相当の年齢の児童 (平成15年4月2日から平成18年4月1日までに生まれた児童)	必要 ※①と生計同一の場合は不要	※申請受付は、令和4年1月上旬開始(予定)

給付額

児童1人あたり

5万円



(注) 家族構成に応じて、主たる生計維持者の収入が一定の水準以上の場合には支給されません。手続きなどの詳細については、市ホームページをご覧ください。なお、5万円相当のクーポン等の給付については、国より詳細な方針が示され次第、あらためて市ホームページなどでお知らせします。

問 こども課 ☎0297(21)2191



坂東市4Hクラブ

40歳以下の市内農業者22名で構成。農業の先進技術を学び、地産地消活動として、地元イベントでの野菜販売や、地元幼稚園で食農教育活動などを行っています。

坂東市 特産品PR

10月28日、東京区政会館(東京都千代田区)オープンスペースで、「茨城ふるさとフェア」が開催されました。

当日は、茨城県19市町と県アンテナショップ「イバラキセンス」が出店して、特産品や物産品の販売、観光情報などのPRが行われました。

市のブースでは、農業青年クラブ「坂東市4Hクラブ」のみなさんにも参加いただき、4Hクラブのみなさんが栽培した野菜や市内企業製品の販売を実施。また、平将門公の関連グッズの紹介や木村市長によるトップセールスも行われるなど、市の魅力をアピールしました。

市では、今後も坂東市のさらなる知名度アップに向けた取り組みとして、県内外で特産品などのPR活動を積極的に行っていきます。